

大潟村農業協同組合 代表理事組合長 小林肇

先物は必要、農協は有益な情報を開示せよ

主食用米の生産面積を配分する減反について政府が5年後の廃止を決めたことで、需給を反映する新たな仕組みの構築が喫緊の課題になってきた。2011年に試験上場した先物取引がその役割を担うことが期待されるも、JAGグループの反発から取引が低迷。農水省から本上場の認可を受けられるかどうか危ぶまれている。試験上場から率先して参加してきた秋田県JA大潟村の小林肇組合長に、米先物取引の意義を本誌・昆吉則編集長が聞いた。

(まとめ／窪田新之助)

新しい市場としての可能性

昆吉則（本誌編集長） 小林組合長は、農協界がポイコットしてきた米の先物取引に率先して参加してきましたね。

小林肇（JA大潟村組合長） ええ。実際に参加してみても思ったのは、先物は新しい市場としての可能性を十分に秘めているということです。米

価の乱高下は大規模農家ほど経営に直結しますので、リスク回避という点からも大切です。それに今後、米価は下がることはあっても上がることはないわけですから。2011年に試験上場が始まる数年前にも同様の話が持ち上がりました^{*}。当時、私は農協の専務をしており、米の先物取引に詳しい島実蔵さんを招いて勉強会を開いたんです。これに農家は結構参加しましたね。大潟村の農家は経営者ばかりですので敏感なん

ですよ。結局、その時に試験上場は実現しなかった。けれども、2011年になって当時の政権与党である民主党が試験上場を認めた。これに農協界は色めき立ちましたね。先物なんかあったものじゃない、と。昆 とんでもないということですね。

小林 ええ。投資家に身ぐるみはがされるぞ、というようなインフォメーションばかりで。農協はリスクを強調するばかりで何の有益な情報も出してこない。私も素人なりに勉強して考えてみましたが、儲け損なうことはあっても損することはない。自分が値を決めて売買が成立した場合には、相手も大手なので代金はきちんと回収できるんです。その年の9月中旬でしたかね、東北・北海道のトップセミナーに全中の富士

専務が来られまして、その時に「先物取引はどうして駄目なんだ」と聞いたんです。頭ごなしに駄目というけれど、農家にとってはいいことであるかもしれない。それなら勉強させるべきではないか。最終的に判断するのは農家でいいでしょう。勉強させるのは全中公認というわけなんです（笑）。

昆 なるほど（笑）。

小林 それで参加してみても思ったのは、これも一つの大きな市場で、なおかつ代金回収が可能だと。売ってもいいんですが、駄目だったら買い戻す機能もある。下がるなら売って

^{*}東京穀物商品取引所(2013年解散)と関西商品取引所(2013年大阪堂島商品取引所に名称変更)は2005年に米先物取引の試験上場を申請して認可寸前までいったものの、最終的には実現しなかった。

おけばいい、上がるなら買ってあげばいい。そういう市場です。投資家は利ざやだけを稼ぐのでしょうが、農家としてはそういう市場の存在を知っておくことが一番重要。だから参加したことをみなさんに伝えておくべきだと思ひまして、私のブログに書いてお知らせしました。先物は収入確定の見通せる安定した市場であつて、それをどう使うかは経営者が判断すればいい、と。

昆 さきほど全中公認とおっしゃられましたけど、先物取引を始める過程で農協グループからの圧力はなかったんですか？

小林 全然ないですね。一回だけ、これは圧力ではないんですが、県内で米の先物取引の実例として発表した時に全農の職員が来ていました。あれっと思つて、びっくりしたんですが。その後、特段の反応はなかったですし、圧力もないです。

昆 ただ今のお話を伺つても、はっきりいって全中と全農の罪は非常に大きいですよ。

小林 確かに稲作経営者にとつての立派な市場にも関わらず、そういう市場を教えないというのは農業組織として疑問ですね。それが全農自身のためだったとしたら……。

昆 まさしく全農のためですね。

小林 農家への背任行為。

昆 ある一定規模の農業経営者だけでなく、農協にこそ先物は必要ですよ。

小林 ええ、その通りですね。

農協は政策提言できる組織でなし

昆 先物を駄目って言う農協の本音としては、農家が賢くなつては困るというんでしょうね。米のマーケットは農協が管理できると本音では思つていないかもしれないけれど、それでも管理するという全中や全農の意志を貫徹するために言わざるを得なかったんでしょう。全中や全農は農政について色々提言しますけど、地域の農協のお立場としてどう感じていますか。

小林 もはや農政に対して提言できる組織ではなくなつてきたと思ひます。彼らに提言を求めても、新しい世界がまるで見えてこない。農協は設立当初とはその性質が変わつてしまつた。当初は農家所得を安定させる意味合いが強かつたのが、今では農協の経営を守るための組織になつている。もはや専業農家が農協を頼りにしてない、そういう状況があるからさまにあるわけで。その中で政策提言といつても、誰のために唱え



小林 肇

■プロフィール (こばやし・はじめ)

1967年6月、新潟県新発田市生まれ。同年11月、第一次入植者となった家族とともに大潟村に転居。秋田県立農業短期大学(現：秋田県立大学)卒業後、農業研修のため米国へ。帰国後、大潟村農業委員。2001年にJA大潟村非常勤理事、04年に同専務、10年から現職。

ているのか首をかしげてしまう。やはり兼業農家や中山間地域のためですよね。農協は手数料収入で成り立っているのです、それを維持するための提言になってるように思いません。

昆 農協は准組合員が主体ですからね。

小林 農協は専業農家にメリットを出せていない。おまけに手数料収入も少なくなっている。それで財務基盤を維持するために合併するという悪循環に陥っています。

加工用米の生産加速

昆 ところで組合長は米をどのくらい生産しているんですか。

小林 面積でいえば18haです。

昆 農協に出しているんですか？

小林 いえ。これ言うとみんなびっくりするんですが、実は大潟村農協にはコメの販売事業がない。昭和42年に第一次入植者の営農が始まり、農協は遅れること昭和45年に設立された。それまでにカントリーエレベーター公社ができ、食管法のもので政府米の流通を担っていくことになったんです。ゆくゆくは大潟村農協が公社を買い取るはずだったんですが、ご存じのように減反や闇米を

巡って村が割れた。その間に公社の利用者が独自に増資をしたので、農協は取得できなくなっただけです。ただ怪我の功名じゃないですが、米の販売を自らやる人がたくさん出てきたことで、結果的に力強い農業経営体ができあがっていった。米を販売する、代金を回収する、販売戦略を組むということからの営農。それを長年実践してきたのが大潟村だったので。最終的にはお金の流れが農協に回ってきて、農協で資材を販売してという好循環になっているんだと思います。

昆 へえ、そうだったんですか。それで米は何を作っているんです？

小林 加工用米を50%近くやっています。平成22年からですね。この年から大潟村は変わりました。それまで減反の達成率は50%に届かなかった。専務として1期だけ一緒に仕事をさせてもらった宮崎前組合長には、大潟村が2つに分かれているという状況は入植者の力でなんとかしないとイケない、それも米による生産調整はできないものかという思いがずっとありました。そんな中で平成16年から加工用米制度が変わり、それまで実需者はJA全農との間でしか認められなかった契約を、個々の農家との間でも結べるようになった。大潟村農協としても対策を練っ

たのですが、コメによる生産調整をしても、作付面積がすべてコメの人の所得をどうしても越えられなかった。それに米価も下がっていった。そんな時に民主党政権が変わって農業者戸別所得制度が始まり、交付金で10a当たり1万5000円がつくことになった。その時、取引業者は交渉でこう言ってきました。「交付金で1万5000円つくなら、1俵当たり1500円下げてもいいよね」。そうなるのと当時1万4000円だった米価が1万2500円になってしまった。農協としては1万2500円で突入させるわけにはいかない。2000万円以上の売り上げを保たないと、農家は家族をとって食べさせることはできないわけですから。

昆 どうされたんですか？

小林 急ぎよ、全国米菓工業組合の松本裕志専務に来て頂いてお話を聞く中で、加工用米に一気に向かうことになったんです。当時の宮崎組合長も直感が働いたんでしようね。今ははうるち米ではなくもち米だと。うるち米だと全国的な生産に飲み込まれてしまう。それで加工用米を平成22年にスタートしました。

昆 加工用米は経営的には大きい意味を持つことになったわけですね。

小林 そうですね。加工用米で半分

は契約ができるので、その所得は確定する。なおかつ主食用には岩盤の1万5000円がつく。それまでは市場の上げ下げで所得が決まっていたものを、半分は加工用米で、半分は市場でというのを組み合わせた。これは農家にとっては安心ですよ。一方、相手先の業者にとってみると、それまで加工用米を安定した数量や価格で売ってくるところはなかった。全農がそういう供給をしてくれなかったんです。今年は加工用米が増えると思います。農政の大転換ということで、主食用向けの交付金1万5000円が半分になる上、加工用米は3年契約をすれば単年ごとに1万2000円がつくわけですから。

昆 加工用米は農協で取引しているんですか？

小林 いえ、水田利活用協議会をつくって、そこを窓口にして10万俵を超える取引を開始しました。農協はそこをバックアップしている。農協が率先して手伝うことで、農協の口座に直接交付金が入ってくるようになったことは良かった。

昆 それは大きいですね。

小林 ええ、今まで個人で玄米の販売をしている農家は農協以外の銀行と取引していた。それが加工用米の取引で農協の口座を使うようになった



先物取引は必要だと主張するJA大潟村の小林組合長(右)

てくれたんですから。
 昆 餌米など新規需要米を検討することはなかったのですか。
 小林 いや、検討はしたのですが、市場を自分たちで新たに築くということの壁にぶち当たってしまい、とても難しいと思いました。

昆 餌米については今度、最大10万5000円の交付金がつくことになりましたね。
 小林 餌米には懐疑的な見解を持っています。ただでさえ安い原料を輸送する費用を誰が持つのかということですよ。東北地方には餌の拠点がない。そこまで運賃をかけてやるのか、と。そこから乾燥・調製の費用も含めれば農家の手取りは100円玉何枚にすぎないんじゃないでしょうか。また、家畜に新米を食わせて国民が古米を食べるなんて、モラル的にみても農家経営にとっていいことなのかどうなのか甚だ疑問です。
 昆 世界中で米を餌にするなんて国はないですよ。ところで加工用米の販売についてもカントリー公社がやっているんですか？
 小林 ええ、委託販売については。それでも組合員の利用でいえば40%弱ですかね。511戸ある経営体のうち

の40%弱。残りは個人で乾燥機を持っていません。
 昆 大潟村農協が所有する乾燥・調製施設はまったくくない？
 小林 ないです。コメの販売に関しては。では何で農協を運営しているかといえば、金融と共済、それから資材の販売。うちは近隣の農協と比べてかなり安い値段で提供できています。村にスーパーがないから代わりに農協が運営しているけど、それはぎりぎりです。だから資材の販売、特に安く売るといいうのは重要です。昔、「カーギルBB肥料」というのがありましたね。カーギルが肥料会社を買収してやっていたんですが、ある時、貨車でその安い肥料を積んでやってきた。それに農家みんなでダンブを横付けして持って行った。だから大潟村農協は常に闘わされているわけなんです。もちろん農協としても負けるわけにはいきませんから、系統だけでなく商系各社にも資材を用意してもらい、その中から選んでいます。いまは資材の調達先の8割は商系。これからの農協経営はそうした意識を持ってやっていかないと駄目ですよ。
 昆 資材の話にしても先物にしても、農家にいかに有益な情報や物を届けられるかが大切ですね。貴重なお話をありがとうございます。

米先物取引とは

先物取引とは将来のある時点での価格を事前に契約する仕組みのこと。米でいえば、播種前の4月時点で収穫後の10月時点の予想価格について取引をする。作柄など価格変動リスクに対する保険の役割が期待できる。農家は豊作による値下がり、一方で米を仕入れる販売業者は不作で値上がり心配する必要がない。

世界初となる米先物取引の発祥は日本。江戸幕府公認で1730年に始まったが、前大戦中に経済統制が厳しくなり廃

止された。東京穀物商品取引所(2013年解散)と関西商品取引所(2013年大阪堂島商品取引所に名称変更)は2011年3月8日、米先物取引の試験上場を農水省に申請。認可されて同年8月8日、72年ぶりに復活した。ただ市場の出来高は採算ラインを大きく割り込んだ。農水省は試験上場を昨年8月に延長したが、この間に改善できなければ本上場や再延長は認めない方針でいる。